

**第3次伊勢崎市総合計画長期ビジョン（基本構想）
（素案）
パブリックコメント手続参考資料**

第3次伊勢崎市総合計画長期ビジョン（基本構想）（素案）概要

1 策定の趣旨及び経緯

第2次伊勢崎市総合計画（10年間：平成27年度から令和6年度まで）については、将来都市像「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」を掲げ、人口減少社会の到来やグローバル化の進行など、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応し、市民と行政がよりよい信頼関係を築きながら、それぞれが役割を担い、その実現に向け取り組んできました。

しかし、計画期間中にも、全国的な人口減少や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化するとともに、市民ニーズも多様化、複雑化してきています。

こうした状況の中、本市の地域特性や市民ニーズを踏まえ、将来にわたり持続可能な市政運営をしていくために、SDGs（持続可能な開発目標）との関連付けの視点も取り入れ、長期的視点に立った総合的かつ計画的なまちづくりの最高指針として、新たに第3次伊勢崎市総合計画（10年間：令和7年度から令和16年度まで）（以下「総合計画」という。）の策定を令和5年度及び令和6年度の2箇年をかけて進めております。

これまで、総合計画で目指す未来像を描くため、現行の第2次伊勢崎市総合計画の効果検証、統計調査により類似自治体との比較を行う定性・定量調査、各種分析によって本市の強み、弱みを整理し、また、市民アンケート調査、高校性・大学生アンケート調査、まちづくり市民ワークショップ、各種団体との意見交換を通じて、市民の皆様の行政ニーズを把握し、意見及び提案の聴取を行い、策定を進めてきました。

2 計画の位置づけ

総合計画は、伊勢崎市の使命や存在意義、あるべき姿、未来像、行動指針、価値観を定め、この実現に向けて取り組む施策を一体的に示すとともに、市民、企業、団体、行政などの役割を明らかにし、それぞれの主体が共に理想とするまちをつくることを目指しています。また、行政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、分野ごとの計画や施策は、この計画に基づいて策定し、実施します。

3 総合計画の概要

(1) 総合計画の構成

総合計画は、次の構成イメージのとおり、長期ビジョン（基本構想）とアクションプランの2層で構成します。

このうち、今回のパブリックコメント手続は、長期ビジョン（基本構想）を対象に実施するものです。

(2) 長期ビジョン（基本構想）の構成

多くの企業では、存在意義や社会的なポジション、そして方向付けを明確化するためにミッション、ビジョン、バリューを設定、公表しています。

総合計画における長期ビジョン（基本構想）では、このミッション・ビジョン・バリュー（M V V）のフレームの考え方を取り入れることとしました。

近年では国や自治体においても、ミッション・ビジョン・バリューのような民間企業としてのノウハウや枠組みを用いて組織としての理念や目標を整理する団体が見受けられます。

長期ビジョン（基本構想）は、伊勢崎市議会の議決すべき事件を定める条例（平成18年伊勢崎市条例第51号）の規定に基づいて策定するものであり、長期的視点に立った総合的かつ計画的なまちづくりの最高指針としての役割を果たすもので、伊勢崎市が社会において果たすべき使命、存在意義である「ミッション」、ミッションを果たすためのあるべき姿、未来像である「ビジョン」、まちづくりに際して持つべき行動指針、価値観である「バリュー」の3つの要素で構成します。

このうち、「ビジョン」においては、長期ビジョン（基本構想）の計画期間である10年間に縛られることなく、長期的な視点で目指す市の未来像である「伊勢崎市将来ビジョン」と、これを実現するための7つの「政策」、政策ごとに今後10年間で達成する7つの姿である「政策のゴール」を定めます。

なお、社会の潮流等をもとに作成する序論と、長期ビジョン（基本構想）の方向性に沿った具体的な施策を定めるアクションプランについては、令和6年度に策定を進めてまいります。

第3次伊勢崎市総合計画 構成イメージ

